

お知らせ information

(仮称)第5次男女共同参画行動計画(素案)パブリックコメント募集

男女平等推進審議会では、市民意識調査の結果やこれまでの議論等を踏まえ、(仮称)第5次男女共同参画行動計画(素案)を作成しました。この素案に対し、市民の皆さんの意見を募集します。

施策名称 (仮称)第5次男女共同参画行動計画

対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

検討結果の公表等 2月(予定)。意見等に対する個別的回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容および市の検討結果とその理由を公表します。

配布・閲覧場所等 12月5日(月)～1月4日(水)に、

ご利用ください 12月の休日窓口

開設時間 午前9時～午後1時

開設窓口 市民課、保険年金課、国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(4日のみ)、納税課(4日のみ)

※ 取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか)がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
④	5	6	7	8	9	10
⑪	12	13	14	15	16	17
⑱	19	20	21	22	23	24
⑳	26	27	28	29	30	31



委員選任結果

公募委員選考基準等による

問合先 企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

り、次の方々を委員に選任しました。

小金井市民交流センター 運営協議会委員

▽中重久子さん、福沢政雄さん、益田智史さん(いずれも公募市民)

問合先 コミュニティ文化課文化推進係(☎042-387-19923)

スポーツ推進計画策定委員

▽千本木勘博さん、早瀬圭代さん、宮崎英子さん(いずれも公募市民)

問合先 生涯学習課スポーツ振興係(☎042-386-2462)

郵送請求・電話窓口制度・広域交付住民票のご案内

日中市役所に来られない方や、個人番号カードによるコンビニ交付を利用できない方は、その他の請求方法により、証明書等が交付請求できます。なお、代理人が請求する場合は本人自筆の委任状が必要ですが、また、対象者と請求者の関係が第三者の場合は、交付できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。市ホームページをご覧ください。

郵送請求

住民票の写しや戸籍の全部・個人事項証明書等が交付請求できます。ただし、日数が1週間程度かかりますので、余裕をもって請求してください。請求書(市ホームページからダウンロードできます)、手数料分の郵便定額小為替、本人確認書類(運転免許証、パスポート、※個人番号カードのコピーを同封し、返信用封筒に切手を貼って、

お送りください。 ※ 個人番号カードには顔写真付き住民票カードを含む

電話窓口制度

電話で申請し、指定した取扱窓口で住民票の写し・除かれた住民票の写し、印鑑登録証明書、母子手帳、戸籍の附票・除籍の附票を受け取る事ができます。取扱窓口は、市役所本庁舎1階施設管理室、集会施設等です。ただし、印鑑登録証明書および母子手帳の受け取りは、施設管理室のみです。詳しくはお問い合わせください。

手数料 一通300円(母子手帳は無料)

受付時間 月曜～金曜日午前8時30分～午後4時

広域交付住民票

本人が住民登録地以外の市役所で発行する住民票です。勤務先や外出先で住民票が必要になった場合にご利用ください。ただし、本籍地と筆頭者は記載できません。また、休日窓口での交付はできません。

必要書類 運転免許証、パスポート、個人番号カード(顔写真付き住民票カードを含む)。暗証番号の入力が必要ですが、その他官公署が発行した免許証、許可証もしくは資格証明書等

手数料 一通300円

共通

請求・問合先 市民課市民係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎1階☎042-387-19830)

都民住宅(東京都施行型)入居者募集

募集内容 中堅所得者・家族向けの賃貸住宅(空き家)募集案内(申込書) 配布 12

月1日(木)～9日(金)に、まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、夜間・休日は施設管理室(同1階)で。

その他 ▽仲介手数料・礼金・更新料なし ▽募集内容等詳しくは、募集案内(申込書)をご覧ください。▽申込書は、配布期間中に限りJKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページ(http://www.tokkousya.or.jp)からダウンロードできます。

申込方法 12月14日(必着)までに、郵送でJKK東京募集センターへ。

問合先 JKK東京募集センター

平成28年度税制改正により、空き家の発生を抑制するための特例措置として、相続した空き家の売却等を行い、一定の基準を満たす場合、譲渡所得から3千万円を特別控除する制度が新設されました。

市内に所在する家屋について、この特例措置を受けるために税務署へ提出する書類のうち、「被相続人居住家屋

等確認書」は、地域安全課で発行しますので、所定の様式に必要書類を添えて提出してください。

特例措置に関する詳細は、市ホームページ等をご覧ください。

問合先 地域安全課地域安全係(☎042-387-9806)

とき 12月2日(金)、5日(月)、6日(火)、いずれも午後8時まで

ところ 納税課(市役所第二庁舎3階)

※ 東側職員通用口(左図)から入り、エレベーターをご利用ください。



平成28年 TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日(木)～7日(水) やさしさが走るこの街 この道路

市民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、年末期における交通事故および渋滞の防止を図ります。

重点項目として、子どもと高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用の推進、飲酒運転の根絶、二輪車の交通事故防止、違法駐車対策の推進に取り組みます。

自転車安全利用五則

自転車も交通事故を起こせば刑事上、民事上の責任が問われます。正しいルールを知り、安

全に自転車を利用しましょう。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ▷飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ▷夜間はライトを点灯
 - ▷交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



問合先 交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆ ※ 保育あり(要事前申込)

名称	とき	ところ	内容	問合先
第10回行財政改革市民会議	12月5日(月) 18:30～	前原暫定集会施設 2階B会議室	行財政改革の推進について	企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)
第3回生活支援事業協議体	12月13日(火) 14:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	地域の資源開発などについて	介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)
下水道使用料審議会	12月19日(月) 15:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	下水道使用料に関する協議	下水道課業務設備係(☎042-387-9828)
子ども・子育て会議(※)	12月19日(月) 19:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	計画の変更について	子育て支援課子育て支援係(☎042-387-9836)
廃棄物減量等推進審議会	12月21日(水) 15:00～	中間処理場事務所棟研修室1	平成29年度一般廃棄物処理計画の策定等について	ごみ対策課減量推進係(☎042-387-9835)